

経営比較分析表（令和5年度決算）

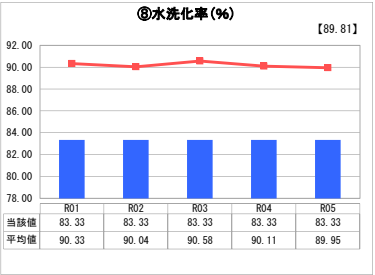
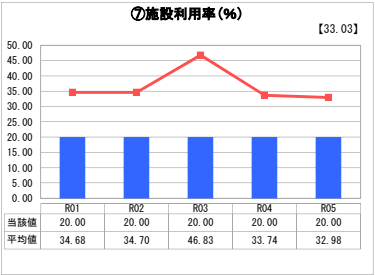
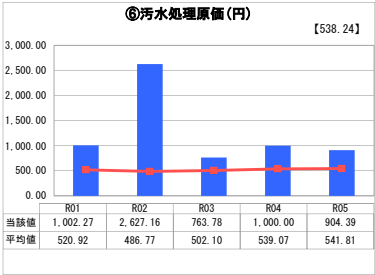
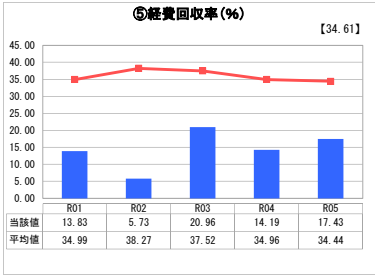
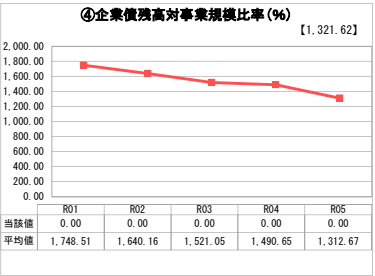
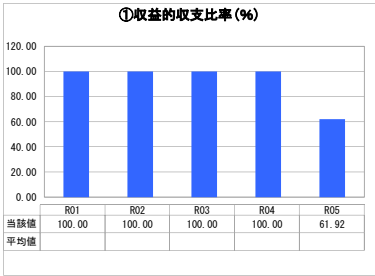
福井県 おおい町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ^a 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.08	100.00	2,090

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,757	72.40	107.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6	0.02	300.00

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益の収支比率については、例年100%となっているが、これは一般会計繰入金により収支調整を実施している結果である。令和5年度については、打ち切り決算による未払金に対する繰入金の減によるものである。

処理区域内人口が6人と非常に少ないため、類似団体と比較し経営効率が悪く、経費回収率も低くなり、汚水処理原価も高くなっている。また、整備当初に比べて区域内人口が減少しているため、施設利用率が低くなっている。

経費回収率や汚水処理原価の改善を図るためには、収入を増やすか費用を削減することが不可欠である。

浄化槽の維持管理に必要な費用は年度によって大きく変動することはないが、施設設備の故障により修繕が必要となると費用が大きく増加する要因となる。

収入については、山間の小さな集落のため人口増加により料金収入を増加することは難しい。仮に経費回収率を他の類似団体の水準まで引き上げようとすると、現在の使用料金を引き上げる必要があるが、他の下水道事業との兼ね合いや住民理解の観点から本事業のみの料金改定は不可能であると考える。

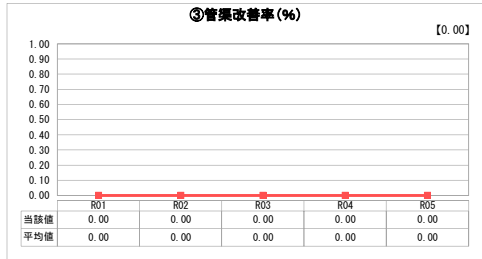
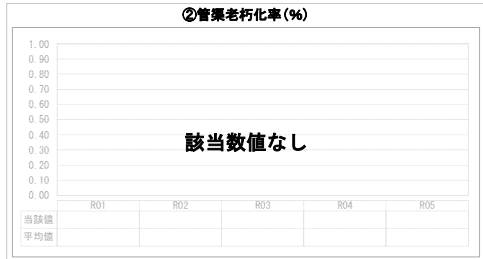
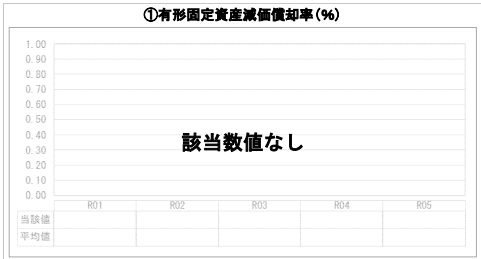
令和6年度からは、農業集落排水事業に合算することとしている。

2. 老朽化の状況について

平成16年度の供用開始時から19年程度しか経過しておらず処理場の耐用年数である30年や管渠の耐用年数の50年と比べても経過年数が少ないため老朽化は進んでいない。

処理場の設備については、故障が発生した際に修繕するなど発生主義で修繕（更新）を行っている状況であり、今後と同様に行っていく。管渠については、更新時期まで期間があるため、その時の状況に即して行っていく予定である

2. 老朽化の状況



全体総括

「1. 経営の健全性・効率性について」でも記載したように区域内人口が今後増えることは想定できず、事業規模的にも小規模集合排水処理事業として経営分析をする意味がない。

令和6年度に公営企業会計に移行することを契機に、今後は農業集落排水事業に合算し、下水道事業の全体的な経営分析を実施する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。